

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

〈一般事業主行動計画の公表について〉

株式会社エイビスは「次世代育成支援対策法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 第5期 計画期間 2025年10月1日～2027年9月30日までの2年間

2. 目標と対策

■次世代法

目標：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

〈対策〉

- 従来、当番で出勤していた土曜日について、原則休日とし当番制を廃止する。
- 国民の休日が通常出勤日の場合において、有給休暇取得の推奨日とする。

■女性活躍推進法

目標：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

〈対策〉

- 育児介護休暇・短縮勤務等の子育て時間に配慮した勤務時間のフレキシブル化に努める。
- 就労者が妊娠または子育て事由が発生した際のニーズに則した就労条件の変更と復帰した時点での就労先確保に努める。